

# 令和4年度 下水道事業会計当初予算について

## 重要施策

### ○下水道整備事業

24,840百万円

下水道サービスを継続的に提供するため、管渠・ポンプ場・処理場における老朽施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定めた「雨水整備Dプラン2026」により、引き続き雨水対策を進めるとともに、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、地震被害を軽減するための既存施設の耐震化に取り組む。

また、新たなまちづくりに併せた施設の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

加えて、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。

#### (1) 下水道施設のASETマネジメント 14,260百万円

- ① 管渠・・・・・・・・・・3.7km
- ② ポンプ場・・・・・・城西第2ポンプ場 外
- ③ 処理場・・・・・・東部水処理センター 外

#### (2) 浸水対策 4,957百万円

中部6号幹線、中部8号幹線 外

#### (3) 地震対策 2,665百万円

和白唐の原污水幹線 外

#### (4) 未整備区域の解消 2,161百万円

香椎照葉 外

#### (5) 合流式下水道の改善 552百万円

天神周辺地区 外

#### (6) 再生水利用 245百万円

箱崎 外

## 令和4年度 下水道事業会計当初予算の内訳

### 収益的収支

(単位:百万円、△:減)

区 分		4年度 (A)	3年度 (B)	増減 (A)-(B)	前年度比(%) (A)/(B)
収益的 収入	下水道使用料	29,361	29,792	△ 431	98.6%
	一般会計繰入金	15,705	15,690	15	100.1%
	その他	10,823	10,717	106	101.0%
	計	55,889	56,199	△ 310	99.4%
収益的 支出	維持管理費	16,948	18,004	△ 1,056	94.1%
	企業債利息等	4,166	4,623	△ 457	90.1%
	減価償却費等	28,335	27,987	348	101.2%
	計	49,449	50,614	△ 1,165	97.7%
収益的収支差額		6,440	5,585	855	

### 資本的収支

(単位:百万円、△:減)

区 分		4年度 (A)	3年度 (B)	増減 (A)-(B)	前年度比(%) (A)/(B)
資本的 収入	企業債	16,219	19,099	△ 2,880	84.9%
	国庫補助金	6,541	7,416	△ 875	88.2%
	一般会計繰入金	4,466	4,568	△ 102	97.8%
	企業債償還金 積立金戻入	2,985	4,095	△ 1,110	72.9%
	その他	440	185	255	237.8%
	計	30,651	35,363	△ 4,712	86.7%
資本的 支出	建設改良費	26,145	28,830	△ 2,685	90.7%
	企業債償還金	25,095	28,229	△ 3,134	88.9%
	企業債償還金積立金	5,254	5,159	95	101.8%
	その他	11	12	△ 1	91.7%
	計	56,505	62,230	△ 5,725	90.8%
資本的収支差額		△ 25,854	△ 26,867	1,013	

(単位:百万円、△:減)

補てん財源	25,854	26,867	△ 1,013
減債積立金	6,921	8,023	△ 1,102
損益勘定留保資金	17,494	17,235	259
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	1,439	1,609	△ 170

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額については、左の表のとおり、減債積立金、損益勘定留保資金（減価償却費等）、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんします。

# 下水道の財政について

## 下水道施設を維持・管理する経費

下水道は、家庭や工場などから排出される汚水を下水管で水処理センターまで運び、きれいにして川や海に流すことで、川や海の水質を保ち、豊かな自然環境を守っています。また、地面に降った雨水を、道路側溝、下水管や雨水排水ポンプ場を経て速やかに川や海へ流し、道路や建物が浸水しないようにまちを守っています。

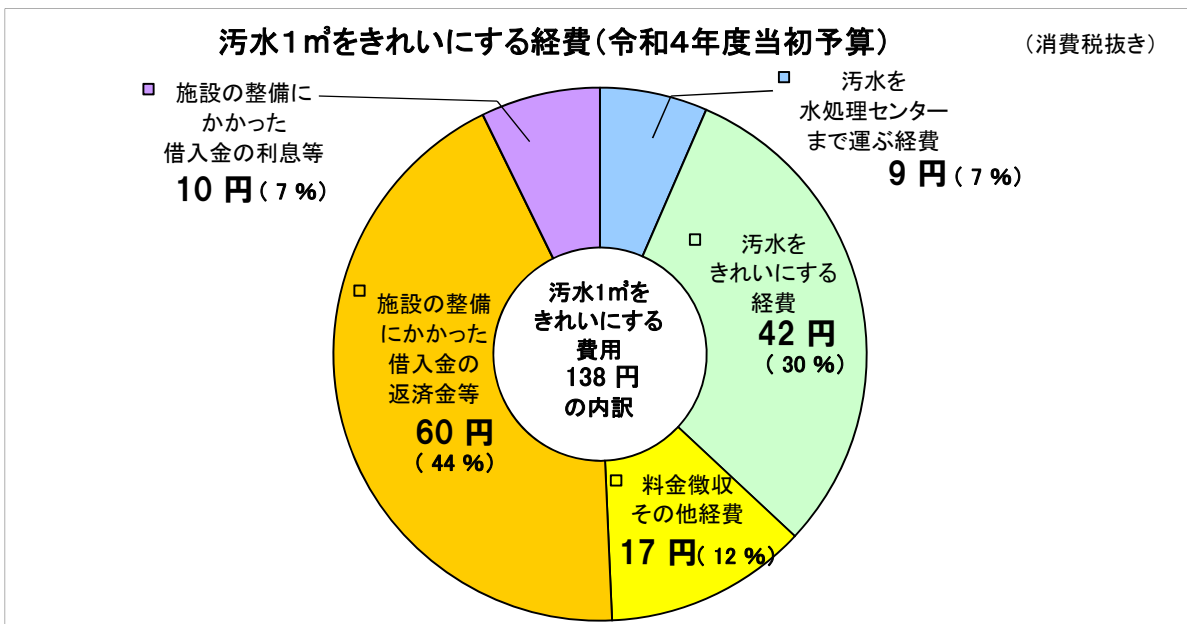
下水道事業にかかる経費負担区分の考え方は、受益者負担の考えから、家庭や工場などから排出される汚水の処理は、下水道使用者の皆様から使用料をいただいて事業を行い、自然に起因する雨水を排水し浸水を防ぐ雨水処理は、税金で事業を行っています。

### 【雨水公費・汚水私費の原則】



### 【汚水処理にかかる経費の内訳】

汚水の処理に必要な費用は下水道使用者の皆様からいただいた下水道使用料でまかないます。汚水1 $\text{m}^3$  (1,000 $\text{l}$ )を処理するには約138円かかりますが、その内訳は下記のとおりで、下水道施設の維持管理や施設建設時の借入金の返済などの経費に使われています。

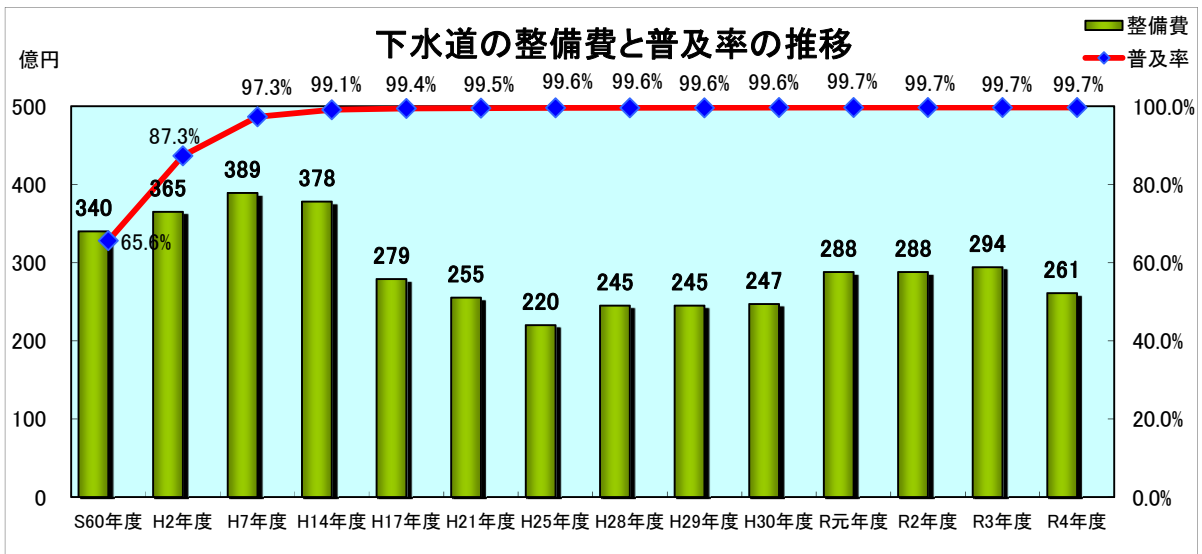


## 下水道施設を建設するための経費

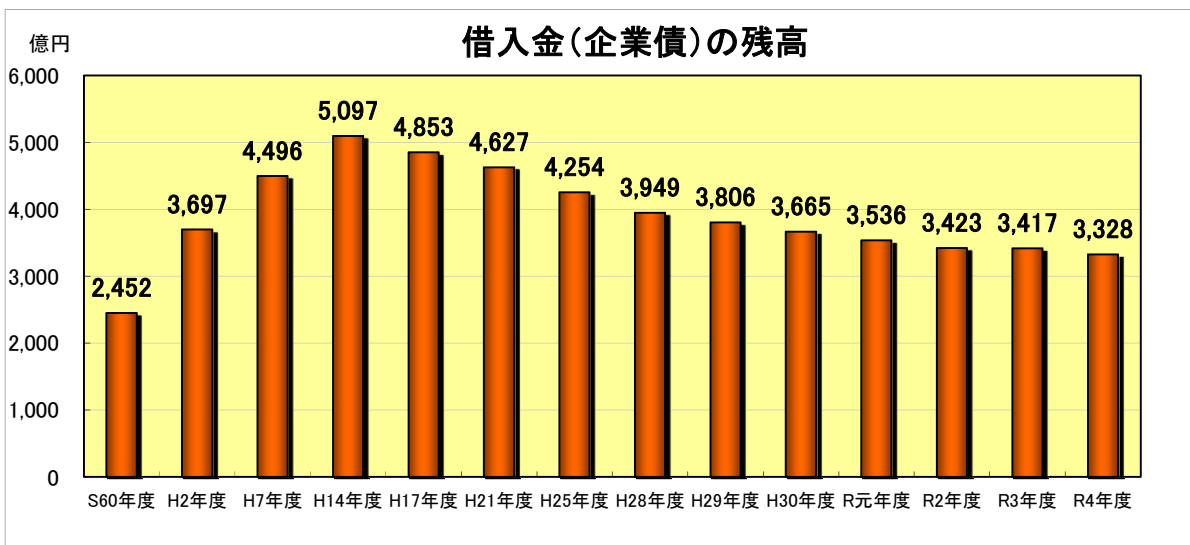
下水管や水処理センターなどを建設するためにはたくさんの費用がかかります。その費用は国からの補助金や借入金（企業債）でまかなわれ、借入金の返済は下水道使用者の皆様からの使用料や税金でまかなわれています。

本市ではオイルショック以降、本格的な整備を進め下水道の普及向上を図ったため、企業債の残高も年々増加し、平成14年度がピークで約5,097億円ありましたが、企業債の発行額を償還額の範囲内に抑制したことで、令和2年度末には約3,423億円と18年間で1,674億円減少しました。令和4年度末は約3,328億円を予定しています。

本市の下水道整備は、水洗化普及のための整備が概ね完了したことから、現在は老朽施設の改築更新をはじめ浸水対策や合流式下水道の改善に重点をおいた整備を行っています。



※R2年度までは決算値、R3年度は最終予算、R4年度は当初予算を計上



※R2年度までは決算値、R3年度は最終予算、R4年度は当初予算を計上